

玉野市立 玉野備南高等 学校 運動部活動に係る活動方針

「玉野市運動部活動の在り方に関する方針」を遵守し、本校の運動部活動に係る活動方針を次のとおり定める。

1 目 標

- (1) 生徒の自主性、協調性や責任感、連帯感などを育てる。
- (2) 生徒が生涯を通じてスポーツに親しむ態度を育てる。
- (3) 生徒の体力の向上や健康の増進を図る。

2 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：なし
休日：土、日、祝日
- ② 活動時間 平日：月～木 16:40～18:00 最終下校 18:15
金 14:55～18:00 最終下校 18:15
休日：なし

※：休日は原則活動しないが、年に数回程度実施することがある。その場合、前後の週の平日に1日以上休養日を設け、休養日を確保する。

③ その他

- ・ 考査発表週間中の部活動は行うことができます。定期考査実施週間中（土日含む）は部活動を行わない。ただし、試合が近い場合は顧問が職員会議等で諮って了承を得て、1時間以内の活動が認められる。
- ・ 長期休業中の活動時間については、休養日は土、日、祝日で、活動時間は2時間以内とする。

(2) 大会参加、練習試合等

- ・ 大会に参加する場合や、校外での練習試合等を計画する場合は、生徒派遣許可願を提出すること。

3 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・ 職員会議の中で、必要に応じて部活動に関する協議や連絡・伝達を実施する。また、研修等も全職員で共通理解を図ることを目的に、必要に応じて実施する。

(2) 部の予算について

- ・ 各部・同好会の年間予算は、生徒総会の議決により決定する。
- ・ 各部・同好会の支出は支払い請求書・領収書等をもって請求し、生徒会会計係がこれを支出する。
- ・ 部費を生徒から徴収しない。

(3) 指導においては、学校、顧問（指導者）、生徒、保護者の間で十分な説明と相互理解を図り、安全面や人権面等を総合的に配慮し、行うこととする。